



放課後児童クラブや認可外保育施設を

利用するひとり親家庭等のみなさま 必見!

放課後児童クラブひとり親等支援事業

うるま市内の放課後児童クラブ(学童)を利用するひとり親家庭や生活保護受給世帯に対し、利用料の負担を軽減します。継続利用者でも毎年申請が必要となります。詳細は市のホームページまたは、こども未来課までお問い合わせください。

申込期間 3/2 ~ 4/30

※申込み期間を過ぎて申込みされた場合は、申請月の翌月からの対象

ひとり親家庭等認可外保育施設利用料補助事業

ひとり親家庭等における認可外保育施設の利用料負担を軽減し、生活の安定と自立促進を助けます。

補助金額 公立・認可保育園に通った場合の保育料と認可外保育施設保育料との差額分(児童一人あたり月額33,000円を上限)を補助

申請場所 保育幼稚園課窓口
※随時受付を行っております。

対象要件や必要書類など詳しくはQRコードからホームページをチェック



お問合せ 保育幼稚園課 ☎973-5427

【対象者】 市内に住所のある児童扶養手当の受給者、母子及び父子家庭等医療費助成事業の受給者、または生活保護受給者。

【軽減額】 放課後児童クラブが定める利用料の2分の1の額(上限月額5千円)

【申込方法】 利用する放課後児童クラブから申請書を受け取り、こども未来課へ提出してください。申請書はこども未来課窓口でも配布しております。市のホームページからダウンロードも可能です。

お問合せ こども未来課 ☎989-5313

認可外保育施設保育料助成事業

待機児童を有する保護者の経済的負担を軽減し安心して育てる環境をつくりまします。

助成金額 公立・認可保育園に通う際の保育料と認可外保育施設の保育料の差額分について、子ども一人あたり月額5,000円を上限に助成

受付日時 3/2 ~ 3/19

対象要件や必要書類など詳しくはQRコードからホームページをチェック



お問合せ 保育幼稚園課 ☎973-5427

今がチャンス! 保育士集まれ!!

保育士の皆さん!うるま市は保育士が働きやすいよう各支援事業を実施しております。詳しくは保育幼稚園課(☎973-5427)までお問い合わせください。

うるま市保育士宿舍借上支援事業

保育園が市へ補助申請することで、保育士の家賃が補助されます!
※家賃額の上限は月額82,000円、同居者がいる場合でも対象です。

※2019年度 実施率県内No1!

うるま市保育士等再就職促進支援金

1年以上離職していた保育士、保育教諭及び幼稚園教諭が、市内の認可保育園、小規模保育事業者、認定こども園及び公立幼稚園に復職した場合10万円が助成されます。



「わくわく」こどもだより

こども医療費助成について

小学校1年生から受給資格者証が自動償還(オレンジ色)に変わります!

現在、現物給付用受給資格者証(ピンク色)をお持ちで、4月から新1年生になるお子さんにつきましては、4月診療分からは現物給付(窓口無料)方式の対象外となり、使用できなくなります。医療費助成の新しい自動償還用受給資格者証(オレンジ色)を3月末頃に郵送いたします。

助成対象の医療機関と助成方法

◆ 自動償還方式・現物給付方式での助成

助成方式	対象診療科	一部自己負担金	助成方法
現物給付(ピンク色) 【0歳~就学前児】	医科(小児科・皮膚科・耳鼻咽喉科等)、歯科、調剤薬局	無し	窓口無料
自動償還(オレンジ色) 【小学1年生~中学卒業】		通院:1ヶ月1医療機関につき1,000円 入院:無し	受診した翌々月

※医療機関窓口でこども医療費助成金受給資格者証の提示がなかった場合、または受給資格者証の交付申請手続き前に受診した場合については、受診した月の翌月以降に児童家庭課窓口にて領収書を持参のうえ助成金の支給申請の手続きが必要となります。

◆ 窓口申請償還方式

窓口申請に必要な領収書の有効期限は「診療月の翌月以降から2年以内」となります。

入院等で、助成対象者の同月、同医療機関等で診療にかかる自己負担額が21,000円以上については、高額療養費や附加給付金等の確認のため、児童家庭課窓口にて手続きを行っていただく場合や支払いが遅れる場合があります。



こども医療費助成制度 Q&A

- Q1. はり・灸・整骨院等で施術を受けた場合、医療費助成の対象となりますか?**
- A. 整骨院等で骨折、脱臼、打撲及び捻挫の施術を受け、健康保険の対象となる場合は医療費助成の対象となりますが、専門医の同意が必要な施術もありますので、受診する場合は、確認をしてください。なお、整骨院等は自動償還方式(オレンジ色)に対応しておりませんので、保険適用の領収書を持参のうえ、児童家庭課窓口で申請を行う必要があります。
- Q2. インフルエンザ等の予防接種を受けた場合、医療費助成の対象となりますか?**
- A. 健康診断、予防接種、診断書料、薬の容器代、その他健康保険適用外の費用については、医療費助成の対象外となります。

病後児保育やっています!

病気やケガの回復期にある児童(0才~未就学児)を家庭で保育できない場合に、お預かりします。ご利用希望の方は実施施設へお問合せ・お申込みください。

*** 実施施設 ***

石川どろんご保育園 ☎987-8101
前原どろんご保育園 ☎987-8601

お問合せ 児童家庭課 ☎973-4983